

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮することをできるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月～令和8年5月まで2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業制度等法律で定められている両立支援のための措置・制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

●令和6年6月～ 制度理解を深めるための育児・介護休業規定を作成し、掲示板に掲示する。

目標2：子育てや介護しやすい社内環境整備及び社員への周知。

<対策>

●令和6年6月～ 社内で相談できる窓口を設置する。具体的に、育児・介護にて相談しやすい窓口を設置し、働き方のヒアリング等、生活との調和を図りながら仕事ができる環境を整えるようにする。

目標3：年次有給休暇を取得しやすい環境を整える。

<対策>

●令和6年6月～ 定例会で年次有給休暇の取得状況を把握し、社員へ有給休暇を取得するように促し、取得率を上げるように図る。